

音楽科における学び続ける子どもの育成

1. 音楽科における研究課題設定の意図

学習指導要領における音楽科の学習内容は、表現領域（「歌唱」「器楽」「音楽づくり/創作」の三分野）と鑑賞領域、そして両領域の一体的学習を促す〔共通事項〕によって構成されている。また、音楽を形づくっている諸要素や構成を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ受することを通して、豊かな情操を養うことを目標としている。ここでいう「知覚」とは、楽曲や演奏を構成する「事実としての現象を聴き取る」ことであり、個人的な感想や感覚によるものではない。一方で「感受」とは、その楽曲を生み出した作曲者の意図や思いを想像することや、子ども自身がイメージを膨らませて「感じ取る」学習活動を指している。つまり、集団として共有できる事実としての美的根拠と、子ども一人一人によって異なる感覚の個別差とを関連付けながら、音楽科で目指す能力を培うことが求められているのである。このような学習観に沿って、本年度の附属小学校・附属中学校音楽科では、表現領域から特に「音楽づくり/創作」の分野を中心に授業研究を進め、鑑賞領域との一体的学習を促す授業実践を重ねてきた。その理由は、主に以下の2つの視点に依っている。ひとつは、今期の附属学校園研究主題である「学び続ける子どもの育成」への対応である。音楽科ではその手立てを4項目にまとめているが（文責：小村聡教諭）、このなかの1つとして示された「一人一人が思いや表現を表出する場面を積極的に設定する」ために、「創作/音楽づくり」の学習分野の掘り下げが効果的だと判断したためである。2点目は、現代的な教育課題の改善に資する附属学校としてのミッション履行の観点によるものである。国立教育政策研究所が行った平成20年度「音楽等質問紙調査」の報告からもうかがえるように、「音楽づくり/創作」への苦手意識は子どもにも教員側にも根強い。ではどうすれば苦手意識を払拭できるのか。集中的な課題改善への取組みが、附属学校には求められているからである。

2. 授業研究における成果と課題

6月の附属学校園公開研究会および11月の附属小学校・授業を語る会における2例の附属小学校音楽科授業実践は、いずれもリズム創作を学習の中心に据えた「音楽づくり」の授業公開であった。前者は神門洋子教諭による2年生の授業で、夏祭りを盛り上げるための「かけ声」づくりを、リズム創作として位置付けた画期的な試みである。「かけ声」は、通常「音楽」として認知されないが、「盛り上げるためのかけ声」という目的を定めることによって、より良いものへという工夫を子どもに促すことができる。特に「休符を入れてみては？」という教師の言葉がけが、「音を音楽にしていく」音楽科学習へと子どもを導いた。後者は能海麗美教諭による1年生の授業で、子どもたちの発案によるオリジナル楽曲「いちねんにくみ」のうたを素材とした、リズム創作の実践であった。なじみ深いクラスの歌を素材とすることで、単にリズムの組み合わせを試行錯誤させるだけの完成志向型学習に陥ることなく、「こうしたい」という子どものイメージそのものの喚起を豊かに促した。一方、附属中学校の椎木千鶴教諭は、映像から感じた思いを表現する旋律創作の授業実践を試みた。同じ旋律創作でも、歌詞を素材にすると、どうしても歌詞の抑揚に沿った音高やリズムに拘泥されることになり、生徒自身のイメージは反映させにくい。動画を用いることでイメージを自由に喚起させ、どのような要素や構成を用いてそれを表現したらよいか、ペア学習や丁寧な個別指導によって導いた。さらに、記譜や再生の困難性に対する解決策として、音楽作成ソフトを用いた点が本研究の白眉であった。これらの実践で課題となったのは、基本的に自由な表現活動である創作活動の、何をどこまで限定するかという活動の焦点化である。（公財）しまね文化振興財団との協働によって附属小学校が招聘した声楽家の松平敬氏による音楽づくりは、殆ど限定を設けないことで、子どもの驚くべき発想の豊かさを引き出してみせた好例であった。このような先鋭的な試みにも柔軟に学び、新たな可能性を提案していくことが、これからも重要だと考えている。

（共同研究者：島根大学教育学部芸術表現教育講座（音楽教育・作曲）、河添 達也）